

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	情報公開・個人情報保護審査会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	澤崎	内線	2214
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	情報公開・個人情報保護審査会（02-50-33-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度			
終期設定	有 無	年度	根拠法令等	荒川区情報公開条例、同施行規則、荒川区個人情報保護条例、同施行規則、荒川区情報公開・個人情報保護審査会条例、荒川区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例、同施行規則	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、附属機関である本審査会に諮問し、専門的見地から審査することにより、適正な手続を保障するとともに、区政に対する信頼を高め、公正でより開かれた区政の促進を図ることを目的とする。				
対象者等	区民等				
内容	<p>(1) 情報公開制度に基づく情報非公開決定処分等及び個人情報保護制度に基づく個人情報不開示決定処分等に対する不服申立てがあった場合に、区長からの諮問に基づき、審査し、答申を行う。 <手続の流れ> 不服申立て 諮問 審査 答申 決定</p> <p>(2) 審査会の委員として、情報公開制度及び行政運営等に関して識見を有する者のうちから5名を委嘱している。</p>				
経過	<p>昭和63年10月 荒川区情報公開懇話会提言 昭和63年12月 東京都荒川区情報公開条例公布 昭和64年 1月 情報公開制度実施（荒川区情報公開条例施行） 情報公開審査会設置 平成 9年 4月 個人情報保護制度の実施（荒川区個人情報保護条例施行） 情報公開・個人情報保護審査会設置（情報公開のほか、個人情報保護に関する不服申立てに対応するため、情報公開審査会を廃止して設置） 平成16年 3月 荒川区情報公開条例改正 （情報公開法の制定等を踏まえ、より積極的に情報提供することを明らかにした。） 荒川区個人情報保護条例改正 （個人情報の保護措置に万全を期すため、罰則規定等を設けた。）</p>				
必要性	情報公開や個人情報保護に関する不服申立てがあった場合に、区長や行政委員会等の実施機関の決定の適否について、専門的かつ中立的な立場から審査することにより、公正かつ適正な判断を担保し、区政に対する信頼性を高めるため、必要である。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>区長や行政委員会等の実施機関が行った情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、本審査会に諮問し、その答申を踏まえて、実施機関が再決定を行う。</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	549	548	548	342	326	326	326
決算額（20年度は見込み）	63	0	3	191	0	102	326	
人件費				1,465	794	256		
【事務分担当】（%）				17	11	3		
合計（+）	63	0	3	1,656	794	358	326	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	63	0	3	1,656	794	358	326	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	不服申立件数	2	0	0	3	1	1	
審査会開催数	1	0	0	2	0	1		

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	0	委員報酬	101	委員報酬	303
	旅費	特別旅費	0	特別旅費	0	特別旅費	2
	食糧費	食糧費	0	食糧費	1	食糧費	3
	一般需用費	消耗品費	0	消耗品費	0	消耗品費	16

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	審査会開催数	2	0	1	-		
	不服申立て件数	3	1	0	-		

（問題点・課題）	審査会の諮問から答申に至るまでに長期間を要する場合があるため、速やかに諮問し、短期間に答申が行われるようにする必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
本人、実施機関、審査会委員との連絡調整や様々な事務手続に要する時間の短縮を図る。	処理期間の短縮化により、区民の権利利益の一層の保護を図る。
情報公開制度及び個人情報保護制度並びに両制度の不服申立て制度についての理解を深めるため、研修の充実を図るとともに、行政不服審査法の改正を踏まえながら、本制度の見直しについても検討する。	職員の両制度についての理解を深めるとともに、説明責任についての一層の自覚を促すことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区民の権利を保障する重要な事業であり引き続き改善に努める。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	個人情報保護制度	部課名 担当者名	総務企画部総務企画課 棚田	課長名 内線	五味 智子 2214
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	個人情報保護運営審議会（02-55-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠 法令等	荒川区個人情報保護条例、同施行規則、荒川区個人情報保護運営審議会条例、同施行規則、荒川区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	区の実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障することにより区民の基本的な権利の擁護と信頼される区政の実現を図る。また、個人情報保護運営審議会を設置し、保有個人情報の目的外利用や外部提供等の重要事項に関し、意見を聴くことにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図る。				
対象者等	区民等				
内容	(1) 実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障する。 (2) 個人情報保護運営審議会を設置して、個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等、個人情報保護制度の運営に関する重要事項について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。審議会は、学識経験者及び区民等10名以内で組織する。				
経過	平成7年度 個人情報保護制度調査委員会（庁内検討組織）設置 平成7年度 個人情報保護制度に関する調査報告（区素案）作成 個人情報保護制度懇話会（諮問機関）設置 平成8年6月 個人情報保護制度懇話会（諮問機関）の提言 平成8年10月 荒川区個人情報保護条例制定・荒川区個人情報保護運営審議会条例施行 平成9年1月 荒川区個人情報保護運営審議会設置 平成9年4月 荒川区個人情報保護条例施行 平成15年3月 荒川区個人情報保護運営審議会条例改正（専門委員の設置） 平成16年3月 荒川区個人情報保護条例改正（個人情報保護に万全を期すため、罰則規定等を設けた。） 平成16年7月 荒川区個人情報保護運営審議会条例施行規則改正（専門部会の設置）				
必要性	個人情報保護制度の運営について、専門的かつ中立的な立場から審議することにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため、必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	(1) 審議会の意見聴取が必要な事案（個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等）について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。 (2) その他、個人情報制度の運用状況等個人情報保護制度の運営に関する重要事項について審議する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		323	533	602	796	812	818	817
決算額（20年度は見込み）		180	309	440	353	443	752	817
人件費					4,741	6,231	6,832	
【事務分担量】（%）					55	75	80	
合計（+）		180	309	440	5,094	6,674	7,584	817
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		180	309	440	5,094	6,674	7,584	817
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	自己情報開示請求件数	17	20	12	17	36	33	
	審議会開催数	2	3	4	3	4	4	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬		417	委員報酬	649	委員報酬	760
				報償	69		
	旅費	特別旅費	18	特別旅費	26	特別旅費	30
	食糧費	食糧費	8	食糧費	8	食糧費	12
	一般需用費	消耗品費	1	消耗品費	0	消耗品費	15

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	自己情報の開示請求件数	17	36	33	-	-	
	審議会開催数	3	4	4	-	-	

（問題点・課題）	<p>民間企業や自治体において個人情報に係る漏洩事故が頻発する中、より厳格な個人情報の保護措置を図る必要がある。（個人情報保護）</p> <p>新規事業の創設やシステム開発等により審議会の意見徴取が必要な事案が生じた場合に、各所管課において、迅速かつ的確に審議会に諮問する必要がある。（審議会関係）</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
各主管課に配布している「個人情報保護のための措置対策基本マニュアル」、研修の充実及び全職員を対象とした自己点検の実施等により、個人情報保護についての理解の徹底を図る。	より一層徹底した個人情報の保護措置が可能となり漏洩等の事故を未然に防ぐことが期待できる。
各主管課に審議会の意義と重要性を周知徹底し、諮問手続の円滑な実施を図る。	迅速かつ的確な対応を図ることができ、個人情報保護制度の適正な運営を図ることができる。
審議会の開催を定期的開催し、諮問の要否等について各所管課と早めに相談し、適切かつ迅速な諮問を行う。	個人情報保護運営審議会において、より円滑な審議が可能になるとともに、個人情報保護条例に則った事務事業の円滑な実施が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	推進	区民の権利に直接関係のある重要な事業であり、一層の改善に努める。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	情報公開制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味智子
		担当者名	小川	内線	2 2 1 5
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	情報提供コーナー運営費（02-50-66-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	区が保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する説明責任を果たすため情報提供に努めることにより、区民の区政参加の促進と信頼関係の強化を図り、公正で開かれた区政を推進する。また、情報提供コーナーの設置により、行政資料を収集・保管し、区民に情報を提供するとともに、情報公開に関する相談に応じ、区民の区政参加の促進を図る。				
対象者等	区民等				
内容	情報提供コーナーの設置 (1) 情報公開相談員の配置 (2) 区及び他自治体の刊行物・パンフレット等の展示、頒布 (3) 情報公開制度に関する総合的な案内、相談の実施 (4) インターネット接続パソコンコーナーの設置				
経過	昭和63年12月 情報公開条例制定 昭和64年 1月 情報公開条例施行、情報提供コーナー設置 平成元年 4月 情報提供コーナーに専門相談員（非常勤職員）を配置 平成 3年 3月 情報提供コーナー資料目録作成 平成 8年10月 情報公開条例改正 平成13年 4月 本庁舎1階に来庁者への案内、情報提供等を行う情報提供専門相談員（非常勤職員）を配置（平成14年4月政策経営部区長室へ事務移管） 平成16年 1月 インターネット接続パソコンコーナーの設置 平成16年3月 情報公開条例改正平成 17年 7月 有償刊行物のインターネット販売開始 平成17年10月 電子申請による情報公開請求受付開始				
必要性	区政に関する情報等を区民に提供することにより、区民の区政参加の促進を図るため必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 情報公開相談員（非常勤）2名				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		7,594	6,523	6,144	7,352	7,307	5,451	5,383
決算額（20年度は見込み）		6,341	6,227	6,055	7,186	2,301	2,458	5,383
人件費					3,772	6,453	5,876	
【事務分担量】（%）					251	261	274	
合計（+）		6,341	6,227	6,055	10,958	8,754	8,334	5,383
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		1,501	622	591	582	699	1,048	
一般財源		4,840	5,605	5,464	10,376	8,055	7,286	5,383
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	利用者（人）	11,333	9,518	9,560	10,958	10,340	8,858	
	相談（件）	27	19	16	18	18	24	
	資料提供（件）	2,469	1,957	1,662	1,442	1,517	1,254	
	刊行物貸出(冊)	200	181	148	112	79	80	
	コピーサービス(枚)	18,034	23,757	25,537	30,289	41,147	33,535	
	情報公開件数	56	48	103	83	109	90	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	2,023	非常勤職員報酬	2,067	非常勤職員報酬	4,759
	共済費	社会保険料	244	社会保険料	248	社会保険料	564
	一般需用費	消耗品費	34	消耗品費	44	消耗品費	60
				備品購入費	100		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	利用者数（人）	10,958	10,340	8,858		12000	
	有償刊行物頒布（冊）	691	883	1,166		1000	
	情報公開請求件数	83	109	90			

（問題点・課題）	<p>情報公開制度について、区民の利用促進を図る必要がある。</p> <p>区の行政情報の多くがインターネットに掲載されるようになったが、様々な資料を直接提供することができる当コーナーをより利用しやすいものとする必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
積極的なPRにより、情報公開制度の周知及び利用促進を図る。	区民の利便性の向上及び権利利益の保護を図ることができる。
インターネットに掲載されている情報を含め、容易に区政等の情報を入手できるようにする。	利用者の利便性の向上を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	引き続き継続するとともに一層のサービス向上を図る。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	マスコミへの情報提供等	部課名	総務企画部広報課	課長名	大口康男
		担当者名	秦野泰嘉	内線	2135
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	報道（マスコミへの情報提供等）（05-35-50-01,05-40-91-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	不明 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	荒川区を内外にPRするとともに、都区及び国の施策等、職員のニーズに合った情報を職員に提供する。				
対象者等	・日刊紙、TV局、業界紙、スポーツ紙、ローカル紙 ・区職員				
内容	<p>[マスコミへの情報提供]</p> <p>区の施策や事業などの区政情報や町会、商店街の事業などの地域情報をマスコミ各社に提供し、荒川区を内外にPR。 選挙情報（投・開票状況）の提供 マスコミからの取材対応・取材協力</p> <p>[記者会見]</p> <p>区の当初予算案と主要施策を毎年2月上旬に発表 新規事業の実施時などを随時、報道機関に発表しPR</p> <p>[写真ニュースの掲示等]</p> <p>区内のニュースを1階ロビーや駅等に写真ニュースとして掲示し、来庁者などにPR</p> <p>[今日のニュースの発行]（B4版/表裏2～4P） 日刊紙等の掲載記事から区の施策や行事、国や都の施策等を収集し職員に周知 日刊紙：朝日、読売、毎日、東京、産経、日経（平成14年7月からタイトルのみ）、都政新報</p> <p>[行事予定表作成]</p> <p>区の施策や事業などの区政情報や町会、商店街の事業などの地域情報を収集し、一覧表にして取材資料にするとともに各課に配布 取材資料として日刊紙、TV局などに提供する。</p>				
経過	<p>日刊紙等：朝日・読売・毎日・産経・東京・日経・時事通信・共同通信・都政新報</p> <p>T V：NHK・日本テレビ・TBS・フジテレビ・テレビ朝日・テレビ東京・MXテレビ・共同通信</p> <p>スポーツ紙：報知・スポニチ・日刊スポーツ・東京中日・サンケイ・デイリー・東京</p> <p>業界紙：建設通信新聞等 9社 日本教育新聞等 8社</p>				
必要性	マスコミへの区政情報の提供(パブリシティ)は、区にとって最も重要な広報手段の一つである。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	15	13	13	13	1,289	13	1,289	
決算額(20年度は見込み)	4	9	8	5	530	4	530	
人件費				8,619	8,619	8,619		
【事務分担量】(%)				100	100	100		
合計(+)	4	9	8	8,624	9,149	8,623	530	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	4	9	8	8,624	9,149	8,623	530	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	新聞・雑誌等掲載件数	812	744	881	1,033	1,374	1,489	
	テレビ・ラジオ放映回数	103	144	215	145	133	146	
	情報提供数	386	1,446	745	1,137	1,238	1,489	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食料費	記者会見当日賄	4	記者会見当日賄	4	記者会見当日賄	13
	一般需要費	大型写真印刷機消耗	236				
	委託費	大型写真印刷機保守	0				
	備品費	大型写真印刷機	290				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	情報提供総数	1,137	1,238	1,489	115	1,200	
					(4月末)		

(問題点・課題分析)	インターネットのWEBニュースなどIT関連マスコミへの情報提供に力を入れていく必要がある。
他区の実況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区ホームページ内に「報道発表」を開設し、区がマスコミ向けに発信したパブリシティーを広く区民等に情報提供を行う。	区民等の区政への関心を高めるとともに区政情報の周知拡大が図れる。
	「iJAMP」を初めとするインターネットサイト等に情報提供を行う。	区政情報の周知拡大が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区政への関心度を高めるために、極めて重要

議会議況(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	ホームページの管理・運用	部課名	総務企画部広報課	課長名	大口康男
		担当者名	石井信之	内線	2132
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	荒川区ホームページの管理(05-40-90-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	9 年度	根拠	荒川区インターネットの管理・運用に関する基準	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区におけるホームページの管理・運用に関する基準	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・開かれた区政の実現に向け、より広い範囲の広報・広聴活動を行う。 ・ITを活用して利便性の高い行政サービスを行う。 				
対象者等	インターネット利用者				
内容	<p>インターネットを利用した区政情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お知らせ、新着情報、写真館、区長の部屋、あらかわ区報、施設予約システム ・緊急時に、休日診療当番医、申請書ダウンロード、携帯ページ、施設案内、リンク集 ・区の条例・規則、入札・契約等、採用情報、イベント情報、あらかわマップ、キッズページ等 ・総合サービス案内（届け出・手続き、子育て、福祉・健康、暮らしと環境、生涯学習・スポーツ、学校・教育、区の財政・財政） <p>区民等の意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長へのメール メールで聴取した意見は、「区民の声」として収受し、広聴業務として秘書課が取り扱う。 				
経過	平成 9年 11月	荒川区ホームページ開設			
	平成 11年 1月	荒川区ホームページ改訂、防災ホームページ開設			
	平成 12年 2月	産業ホームページ開設			
	平成 13年 7月	図書館検索・予約システム開始			
	平成 13年 10月	申請書ダウンロードサービス開始			
	平成 13年 12月	施設検索・予約システム、携帯電話Webサービス開始			
	平成 14年 2月	図書館検索・予約システムに携帯電話版開始			
	平成 14年 4月	荒川区ホームページの全面リニューアル（デザイン等、音声対応変更）			
	平成 15年 4月	携帯電話による自治体情報の提供（テレモ自治体情報）			
	平成 17年 4月	荒川区ホームページの全面リニューアル（ホームページ更新支援システム導入）			
必要性	ITを活用して区政の情報を迅速に提供するためには、ホームページの必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 情報の更新は、各課にて対応する。 ホームページ更新支援システム及びサーバー保守委託 携帯電話用Web掲載委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額			2,801	32,360	6,951	9,819	10,863	9,449
決算額（20年度は見込み）	844	2,801	29,702	6,900	8,797	10,162	9,449	
人件費				6,895	7,326	6,464		
【事務分担量】（%）				80	85	75		
合計（+）	844	2,801	29,702	13,795	16,123	16,626	9,449	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	844	2,801	29,702	13,795	16,123	16,626	9,449	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	アクセス数	178,000	258,000	328,000	366,000	392,000	427,000	450,000

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	ホームページ更新支援		4,755	ホームページ更新支援	6,605	ホームページ更新支援	8,203
	携帯電話用Web		1,210	携帯電話用Web	1,210	携帯電話用Web	1,210
	音声認識ソフト保守		1,260	音声認識ソフト保守	1,260		
	音声認識ソフト使用		1,071	音声認識ソフト使用	1,071		
使用料							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
アクセス数		366,000	392,000	427,000	450,000	500,000	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・双方向性を高め、情報を発信するだけでなく、情報を受け取るシステムを充実していく必要がある。 ・ホームページの掲載記事・内容について、各所管課で責任を持って情報更新をするよう指導・助言する必要がある。 ・見やすく、検索しやすいより使い勝手の良いホームページとするため、改良できるものは、速やかに対応するとともに、22年の全面リニューアルに向けて、積極的な取り組みを行う。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
常に、各所管課にて最新の情報を更新出来る体制づくりに努める。	最新の情報を正確に周知出来る。
ホームページへの要望・意見等を参考にして、分かりやすいホームページづくり(リニューアル)に努める。	見やすい、分かりやすいホームページを提供出来る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	あらかわ区報の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	大口康男
		担当者名	石井信之	内線	2132
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	あらかわ区報の発行(05-40-14-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠	荒川区広報事務規定	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民に対し、区の施策や区民生活に密接に関わる情報を提供する。 ・ 条例等に基づき、財政状況や職員給与等について公表する。 ・ 社会秩序、交通マナーの励行や人権等に関する区民意識を啓発する。 				
対象者等	区民全般、マスコミ等				
内容	<p>あらかわ区報の編集・発行 80,000部発行 ➡81,000部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月1日、11日、21日の3回発行(5月11日、8月11日、1月11日休刊)ほか、特集号、臨時号 ・ タブロイド版、4 Pまたは8 P、新年号4 P・特集号、臨時号4 Pまたは2 P ➡カラーページの増 <p>区報の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞折込み配布(70,000部) ・ 広報スタンド(区内主要駅等 10カ所)、コンビニエンスストア(17カ所)、公衆浴場(41カ所) ・ コミュニティバスさくら ・ 区内公共施設窓口 ・ 区民への郵送(高齢者・障がい者等で外出困難の方に限定) <p>声のあらかわ区報の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障がい者(1～3級)に郵送 (H20.6現在 32人) 				
経過	昭和23年1月	荒川区政ニュース創刊(月刊)	平成20年度	カラーページの増	
	昭和48年5月	月2回発行・新聞折込みによる各戸配布			
	昭和56年4月	月3回発行			
	平成元年度	カラー号の発行開始			
	平成12年度	コンビニエンスストアに区報配置			
	平成15年度	広告掲載開始			
	平成16年度	全号カラー化(一部)			
必要性	ホームページ等によるインターネットによる情報提供のみならず、区民に対して、区の施策や区民生活に関わる情報を提供する紙媒体としての必要性は高い。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	区報編集作業 広報課職員 印刷製本、新聞折込、区報封入・折込、声のあらかわ区報製作(民間委託)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	38,556	37,512	40,067	37,377	40,352	39,889
決算額(20年度は見込み)	32,919	33,618	34,641	32,668	33,468	34,163	43,454	
人件費				11,205	18,962	17,669		
【事務分担量】(%)				130	220	205		
合計(+)	32,919	33,618	34,641	43,873	52,430	51,832	43,454	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)		3,000	3,540	3,090	2,760	2,850	2,880	
一般財源	32,919	30,618	31,101	40,783	49,670	48,982	40,574	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	発行部数	77,200	77,200	77,200	77,200	80,000	80,000	81,000
	折込部数	71,000	71,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	印刷製本	区報印刷製本	17,335	区報印刷製本	18,283	区報印刷製本	24,589
	委託料	新聞折込	14,321	新聞折込	13,965	新聞折込	15,646
		声のあらかわ区報委	635	声のあらかわ区報委	630	声のあらかわ区報委	958
		封入、スタンド等配	862	封入、スタンド等配	956	封入、スタンド等配	1,466

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	区報配布率(%)	89.8	91.8	89.8	88.9	100	発行部数 / 世帯数
		77,200	80,000	80,000	81,000	90000	発行部数
		85,922	87,118	89,013	91,130	90000	世帯数

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> 区報の配布は新聞折込によって行っているが、年々新聞の購読者が減少する傾向にあるため、身近な場所で区報を入手できる手段を増やす必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区報を設置できる施設等の拡充	区報読者の拡大
大規模集合住宅への配達・促進	区報読者の拡大

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	

議会議況(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	CATV番組制作	部課名	総務企画部広報課	課長名	大口康男
		担当者名	秦野泰嘉	内線	2135
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	CATV番組制作（05-40-28-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	5 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・区内で開局しているCATVを活用し、行政情報を広く区民に提供する ・映像媒体としての特性を活かし、情報を迅速に親しみやすく伝える ・地域コミュニティの活性化を促進する 				
対象者等	区民全般（個人）加入金 21,000円、工事費 21,000円 月額利用料金4,200円（標準料金）8/1～法人の加入金・月額基本利用料は別に設定				
内容	<p>制作本数：年間52本（毎週月曜日に更新） 放映回数...1日6回</p> <p>番組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こんにちは荒川区」：1日4回放送 9：00、12：00、19：00、21：00 区内ニュース、区政情報、荒川の人や企業（職人）、街の魅力などを10分程度で紹介 ・「あらかわ情報スクエア」：1日2回放送 10：00、18：00 小中学校の音楽会・発表会、区内で開催された講演会・講座等（比較的長い尺） ・[特別番組]：選挙開票状況を生放送（区長、区議・都議選挙） *H17.7.3の都議選は、防災課の緊急告知システム（L時テロップを活用） ・[区議会放映制作]：平成12年度の決特、予特の総括質疑を試行（平成13年度から実施） ・[番組動画配信]：「こんにちは荒川区」のニュース等を区HPから配信 * 配信期間：番組放映日から10週間（H14.11開始） 				
経過	<p>平成 3年 9月 区内にCATV開局（情報提供のみ）</p> <p>平成 4年 4月 「さわやかタウン情報」の中で荒川区の情報を放送</p> <p>平成 5年 4月 「こんにちは荒川区」制作・放送開始（5年度は40分番組）</p> <p>平成 5年 6月 CATVで「選挙開票状況」放送開始（6月27日都議選）</p> <p>平成 7年 4月 コミュニティチャンネルを21chから5chに移行（5chへの移行により電波障害対策でCATVを導入した世帯でもコミュニティチャンネルの視聴が可能に）</p> <p>「あらかわアラカルト」制作・放送開始</p> <p>平成12年 9月 CATVで「荒川区議会放送」開始（平成15年3月 手話通訳導入）</p> <p>平成14年11月 区HPでCATV番組（ニュース）の動画配信開始</p> <p>平成18年 4月 「あらかわアラカルト」を「あらかわ情報スクエア」にレベルアップ</p>				
必要性	映像を伴う広報媒体として極めて重要である。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>「こんにちは荒川区」、「あらかわ情報スクエア」...TCN</p> <p>特別番組（選挙開票状況、荒川区議会放送）...TCN</p> <p>CATV番組動画配信...TCN</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	91,792	94,864	95,533	94,135	124,622	125,753	126,222	
決算額（20年度は見込み）	91,489	94,429	94,955	92,944	123,995	125,354	126,222	
人件費				10,343	10,343	12,498		
【事務分担量】（%）				120	120	145		
合計（+）	91,489	94,429	94,955	103,287	134,338	137,852	126,222	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	91,489	94,429	94,955	103,287	134,338	137,852	126,222	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	加入世帯(A)	13,810	15,429	17,131	18,832	21,026	22,855	
	難視聴対策世帯等(B)	16,441	20,981	22,063	24,091	24,961	26,192	
	視聴可能世帯(A+B)	30,251	36,410	39,194	42,923	45,987	49,047	
	視聴可能世帯の比率(%)	36.33	42.75	45.62	49.27	51.66	53.82	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要費	消耗品・器材等の修繕	31	消耗品・器材等の修繕	59	消耗品・器材等の修繕	367
	委託料	CATV番組制作費	123,995	CATV番組制作費	125,295	CATV番組制作費	125,729
	備品購入費	DVDレコーダー	50			DVDレコーダー	75,432

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	区内における区民チャンネル視聴可能世帯の比率（%）	49.27	51.66	53.82		60.00	従来のケーブルテレビの区民チャンネル放送に加え、インターネット放送等による視聴可能世帯の増加を図るため

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年7月24日のデジタル放送移行に向けて、区民チャンネルの視聴世帯をより多く確保するための検討を行う必要がある。 ・CATV番組制作については、内容の一層の充実を図り、魅力あるものとしていく必要がある。また、今後の放送及び通信分野の高度化、多様化の動向をふまえ、番組のデジタル化に取り組むとともに、インターネット配信についても、具体化を目指し検討する。
----------	---

他区の実況	（実施 14 区 未実施 7 区）
実施区	：番組制作区（港・文京・台東・墨田・江東・品川・大田・中野・杉並・豊島・北・板橋・足立・江戸川＝14区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
難視聴対策等により区民チャンネルを視聴している世帯の動向把握（2011年7月24日以降の視聴可能世帯の把握）とインターネットによる動画配信した場合の技術面、費用面からの検討	動画配信導入時期の決定

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区政情報の提供手段として、重要な事業

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	ビデオ広報制作	部課名	総務企画部広報課	課長名	大口康男
		担当者名	秦野泰嘉	内線	2135
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	ビデオ広報制作（05-40-42-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	60 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	1 区の「ひと・まち・文化」の貴重な財産等を次世代に継承 2 区内で活躍する人や団体等を区内外に広くPR 3 地域文化に対する区民の理解を深めるとともに、区への愛着心の醸成				
対象者等	区民等全般（区をPRする意味では、区内外を問わず貸し出しを実施している。）				
内容	[制作] 区の人、街、文化、歴史などを広く区民に紹介し、後世に伝える記録として活用するため、映像で分かりやすく制作する。時間は20～30分程度。 [貸出] 作品を区報や作品一覧表（B5判、4ページ）でPRするとともに、作品は広報課と各図書館で、いつでも誰にでも貸し出している。郵送による貸出も可能（送料270円） *ビデオ放映機（7箇所）については、設置後15年以上が経過し、老朽化が著しく、故障した場合の交換部品等もないため（メーカーの保障期間が終了しているため）、18年度（12月）にサニールに設置している機器を故障のため撤去、区役所（庁舎ロビー）も20年4月に撤去、各区民事務所（南千住東部、西部、町屋、尾久、日暮里）は、今年度（9月）に撤去（廃棄）予定				
経過	昭和55年度...「区政記録映画」制作開始 昭和60年度...「ビデオ広報あらかわ」に名称変更 平成12年度...基本計画事業に位置付けられる（平成14年度からは除外）				
必要性	内容を精査した上で、区の貴重な財産等を映像媒体として、次世代に継承することは、極めて重要				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 実績のある制作会社にプロポーザル方式により委託(原則) 制作会社 毎日映画社、文化工房、東京ケーブルプロダクション *18年度は、荒川ケーブルテレビ株式会社に区を紹介するプロモーションビデオを制作（特命随契） *19年度は、区制75周年記念の歴史ビデオを制作（短編）				

		（単位：千円）							
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
		予算額	2,901	3,953	2,500	2,400	2,400	2,000	0
	決算額（19年度は見込み）	2,415	2,679	0	2,363	1,696	1,905	0	
	人件費				3,448	3,448	2,155		
	【事務分担量】（%）				40	40	25		
	合計（+）	2,415	2,679	0	5,811	5,144	4,060	0	
	国（特定財源）								
	都（特定財源）								
	その他（特定財源）								
	一般財源	2,415	2,679	0	5,811	5,144	4,060	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
	制作本数	1	1	0	1	1	1	0	
	累計	83	84	84	85	86	87	87	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	ビデオ広報あらかわ制作	1,696	ビデオ広報あらかわ制作	1,905		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	ビデオ広報貸出数	388	456	325		400	

（問題点・課題）	<p>ケーブルテレビのニュース番組の充実により、ビデオ広報は、記録・保存の必要性の高いものに特化する必要がある。</p> <p>光ケーブル等のインターネット普及に伴うインターネットでの放送の検討（現在は、紹介目的に冒頭の数分程度を放送）</p> <p>現行のVHSのみの貸出については、各家庭でのDVD等の新たな放映機器の普及から、DVDについても貸出が出来るように検討すべきである。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 10 区 未実施 12 区）</p> <p>未実施区（文京・台東・品川・江東・葛飾・墨田・大田・世田谷・中野・渋谷・豊島・練馬）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	光ケーブル等のインターネット普及に伴うインターネット放送の検討	ビデオ広報の視聴拡大
	DVDによる貸出の検討	ビデオ広報の視聴拡大

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
見直し	見直し	今後は、必要に応じて随時制作する

議会議況（要旨）	平成12年9月3日 「ようこそ荒川区へ」のプロモーションビデオの作成について
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	区勢概要の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	大口康男
		担当者名	石井信之	内線	2132
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	区勢概要の発行(05-40-56-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	24 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川区の概要を広く一般に紹介する。 ・区の事務事業の前年度1年間の業務をまとめるとともに、区内官公署等の事務事業についても収録し、行政資料として活用する。 				
対象者等	区、官公署等				
内容	<p>区勢概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行回数 年1回 ・発行部数 550部 ・内容 約180ページ <p>・荒川区の概要：区のあらまし、区の計画・資料編：区内事務事業の1年間の統計（官公署含む）</p> <p>・有償頒布 区民その他(業者等)については、有償とする。 790円（18年版） 750円（19年版）</p>				
経過	<p>昭和24年度 区の行政資料として発刊</p> <p>昭和55年度 区勢概要（本編+資料編）</p> <p>昭和58年度 区勢概要（数字で表す荒川区）と区政のあらまし（目で見て分かる荒川区）に分冊</p> <p>平成9年度 区勢概要と区政のあらましを統合</p> <p>平成10年度 有償頒布開始（1600円）</p> <p>平成15年度 データをホームページ上でも公開</p>				
必要性	区の事務事業の内容を数値で表し、統計資料として作成する必要がある。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>編集、レイアウト 広報課職員 印刷製本</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	1,313	537	537	533	549	520	520	
決算額（20年度は見込み）	801	480	499	417	438	442	520	
人件費				2,155	3,879	3,017		
【事務分担量】（%）				25	45	35		
合計（+）	801	480	499	2,572	4,317	3,459	520	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	801	480	499	2,572	4,317	3,459	520	
実績の推移								
	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	発行部数	550	550	550	550	550	550	550

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	印刷製本	区勢概要印刷	438	区勢概要印刷	442	区勢概要印刷	520

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題分析）	
実施状況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区の行政統計資料とするために、正確な情報収集に努める。	最新の行政統計資料として提供出来る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	

状況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	区民便利帳の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	大口康男
		担当者名	石井信之	内線	2132
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	区民便利帳の発行(05-40-70-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	53 年度	根拠	荒川区「わたしの便利帳」広告掲載取扱要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区広報事務規程	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	・生活に密着した区政の情報や、官公署、公共事業の情報を収録した冊子を発行し、区民や転入者等に提供する。（各戸配布を行う）				
対象者等	・区民（各戸配布）・転入者（転入届時に配布）				
内容	区民便利帳の発行 ・2年に1度、各家庭で随時利用できる生活情報誌を区民に各戸配布する。 ・区への転入者に、転入届時に配布する。 ・発行部数 108,000部（各戸配布92,925部 窓口（転入者用含む）15,000部） ・広告掲載料：掲載サイズに異なる 2万から35万 声の便利帳の発行 ・視覚障がい者（1～3級）に提供。（60分カセットテープ6巻） ➡ 20年度 便利帳の増刷り（転入者の増）				
経過	昭和53年度 区民便利帳発行開始（3年ごとの発行） 昭和63年度 声の便利帳発行開始 平成元年度 2年ごとの発行に変更（広告掲載を開始）				
必要性	各家庭で随時利用できる生活情報誌（各種届、福祉等の情報を冊子として発行）を各戸配布する必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 原稿作成、校正 広報課職員 便利帳製作、配布、声の便利帳製作（民間委託）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額		14,296		16,894		16,620	2,981	
決算額（20年度は見込み）		14,213		15,991		13,345	2,981	
人件費				2,155		4,740		
【事務分担量】（%）				25		55		
合計（+）	0	14,213	0	18,146	0	18,085	2,981	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		1,860		1,420		1,470		
一般財源	0	12,353	0	16,726	0	16,615	2,981	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	発行部数		108,000		103,000		108,000	7,000
	広告掲載実績		1,860		1,420		1,470	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			便利帳製作委託	9,106	便利帳製作委託	2,404
	委託料			便利帳配布委託	3,903	便利帳配布委託	0
	委託料			声の便利帳製作委託	336	声の便利帳製作委託	577

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題）	<p>転入者の増加、転入前の情報収集のために、便利帳を希望する人が増えている。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>区の行政サービス情報誌としての「便利帳」の紙面づくりに向けて検討する。</p>	<p>便利帳の発行によって、区の行政サービス情報を提供できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	

況議 （要 質 問 旨 状）	<p>平成12年3定 「ガイドマップや便利帳による区のPRについて」</p>
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	その他刊行物の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	大口康男
		担当者名	石井信之	内線	2132
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	その他刊行物の発行（05-40-84-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	2 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区情報を印刷物として刊行し、広く荒川区をPRするほか、行政資料として活用する。 ・ 文化財、伝統工芸品など、区職員では技術的に撮影が難しいものについて、プロカメラマンに撮影を委託する。 				
対象者等	荒川区来訪者				
内容	<p>ガイドマップの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荒川区8000分の1の地図に、公共施設、主な官公署等の位置を記し、裏面に区の歴史やあらましなどを写真で紹介する。荒川区転入者と区の来訪者に配布する。 区施設等写真撮影 ・ 歴史的資料として保存する必要がある写真や区報等に掲載する写真のうち、高度な技術、特殊な機材等を必要とする撮影をプロカメラマンに委託する。 <p>区報縮刷版の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年間の区報を縮刷版にして発行する。 <p>荒川区紹介冊子「あらモード」の発行 大人版10,000部、子供版12,000部 発行</p>				
経過	<p>ガイドマップの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成2年度 公共施設の所在を周知するため、便利帳に折り込む「便利地図」として発行 ・ 平成3年度 裏面に「あらかわってこんなまち」を統合して発行 ・ 平成10年度 隔年発行 ・ 平成15年度 地図面は、色覚障がい者に配慮した「色覚バリアフリーマップ」とした。 ・ 平成17年度 便利帳に折り込むために、一回り小さくしたマップを発行 ・ 平成19年度 ガイドマップ（英語版）を発行（20年3月） ・ 平成20年度 ガイドマップ（便利帳・窓口用の増刷） 				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の施策や諸活動に関連する情報を印刷物として刊行し、行政活動を円滑に進めるための資料とする必要がある。 ・ 歴史的資料は、プロカメラマンに撮影してもらう必要がある。 				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>ガイドマップ・印刷製本 あらモード 委託費</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	1,374	2,439	1,691	3,023	1,582	11,979	1,504	
決算額（20年度は見込み）	1,373	2,331	1,470	2,471	225	10,592	1,504	
人件費				1,724	2,586	3,879		
【事務分担量】（%）				20	30	45		
合計（+）	1,373	2,331	1,470	4,195	2,811	14,471	1,504	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,373	2,331	1,470	4,195	2,811	14,471	1,504	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	ガイドマップ発行部数	6,000	20,000	15,000	103,000	0	108,000	9,000
	ガイドマップ（英語版）部数						2,000	0
	あらモード						22,000	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	印刷製本	ガイドマップ印刷	25	ガイドマップ印刷	3,402	ガイドマップ印刷	1,294
	委託料	写真撮影委託	200	写真撮影委託	100	写真撮影委託	210
				あらモード	7,090		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドマップの配布・・・転入者中心に配布しているが、観光等の用途に使用する人が増えてきている。 ・縮刷版の配布・・・有償頒布について、検討する必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	最新の情報を把握して、読みやすく、分かりやすいマップづくりに努める。	最新かつ正確な情報を知らせることが出来る。
	ハングル・中国語のガイドマップの作成	外国人へのPR

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	あらかわ区報 Jr . の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	大口康男
		担当者名	石井信之	内線	2132
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	あらかわ子ども区報(05-41-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川区のことや荒川区の仕事を知りやすく、読みやすく紹介することで、子どもたちから区報に親しんでもらう。 ・将来の荒川区を背負って立つ子どもたちが荒川区に興味を持ったり、荒川区の仕事を感じたりすることにより、子どもたちの荒川区に対する郷土愛を育てる。 ・子どもたちの声を聴き、子どもたちの意見をこれからの区報づくりや区の仕事に生かしていく。 				
対象者等	小中学生				
内容	<p>あらかわ区報 Jr . の発行概要 平成17年7月創刊（平成17年度 5回発行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行回数 年10回（4月、8月休刊） ・発行部数 23,000部 ・配布先 区立小中学校、区内の私立中学校 ・体裁 タブロイド版、カラー、4P <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎回「テーマ」（環境、文化、産業、観光、交通、防犯・防火など）に沿って、ジュニア記者たちの体験、取材を通じて紹介する。 ・学校訪問、あらかわ今昔ものがたり 				
経過	<p>平成17年7月15日創刊号発行（隔月の年5回発行）</p> <p>平成18年度（年10回発行）</p> <p>平成20年度 25号記念（縮刷版 5,000部・CD作成 1,000枚）</p>				
必要性	<p>区政は、子どもを含めたすべての区民を対象としたものであり、荒川区の活力を高めるためにも、特に子どもたちに目を向けていく必要がある。</p> <p>子どもたちは、未来の宝であり、子どもたちが生き生きとたくましく、心豊かに成長していくことは、大変重要なことである。子どもたちの声を区政に生かしていくためには、子どもたちに荒川区のことをもっと知ってもらう必要がある。以上のような趣旨から子ども（小・中学生）を対象とした「あらかわ区報 Jr . 」を発行する。</p>				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・編集、校正は広報課職員 ・レイアウト、写真、記事（民間委託） 				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額				6,529	11,718	12,458	14,189
	決算額（20年度は見込み）				3,569	11,594	11,107	14,189
	人件費				9,481	7,757	6,033	
	【事務分担量】（%）				110	90	70	
	合計（+）	0	0	0	13,050	19,351	17,140	14,189
	国（特定財源）							
実績の推移	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	13,050	19,351	17,140	14,189
	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
発行回数				5	10	10	10	
特集号					1		1	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	区報Jr.製作委託	11,594	区報Jr.製作委託	11,107	区報Jr.製作委託	11,189
						縮刷版・CD作成	3,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	<p>・あらかわ区報ジュニアは、18年度から発行回数を月1回に増やし、20年5月には通巻25号を記念した縮刷版を発行した。各方面から高い評価を得ていることから、今後も、様々なテーマを取り上げ、一層の充実を図る必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 0 区 未実施 22 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>区の仕事や区のことを分かりやすく紹介出来るように、計画的な編集体制に取り組む。</p>	<p>テーマによっては、長期にわたって取材等の体制が図れる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	

議会議況 （要旨）	
--------------	--